

特集

病院にとって「患者の視点」とは

「患者の視点」という言葉は、厚生労働省医政局の「医療提供体制の改革のビジョン」の主要項目の一つとして「患者の視点の尊重」に使用されている。また、同省保険局の「診療報酬体系の基本方針」においても「患者の視点の重視」と書かれている。これらは、診療情報提供の促進や EBM に基づく医療提供の促進を意味するものと考えられる。

一方、医療には「情報の非対称性」があると言われている。確かに医療本体については、一般の人には理解し得ないような専門的なことが多い。医療行為に対しては「説明」と「納得した上での同意」が必要であることは明白である。しかし、情報が非対称なのは医療に限ったことでない。食料品の安全性や産地、飛行機事故の確率、車の性能、など身近なことでも非対称な情報は山ほどある。しかも、安全を信じていた列車事故なども発生してしまった。

そして新聞、週刊誌などには、毎日のように医療関係の記事が掲載され、また医療事故も頻繁に報道されている。現在、患者の一部は医療に対して懐疑的な目を持っていると言っても過言ではない。また一方では、「巷の噂」で医療機関を選定する患者が多いことも事実である。本当の「患者の視点」はどこを向いているのであろうか。

「患者の視点」と言っても様々な視点があり、また報道により国全体が大きく変化する日本において一様に語ることは難しい。今回、「情報の非対称性」の解説、行政サイドの見方、患者団体の見方、病院評価情報の考え方など、多方面よりこのテーマについて語っていただいた。今後、患者の視点への対応、病院情報の広報などに役立てていただければ幸いである。

(猪口 雄二)